



# 活動レポート

Vol. 7

2021年5月

## 組合変身中!

大機器協

発行：大阪機械器具卸商協同組合

事務局 〒550-0011 大阪市西区阿波座2丁目2番18号 いちご西本町ビル11階  
TEL.06-6541-6802 FAX.06-6541-6530 <http://www.daiki.or.jp>

当組合の活動を定期的にご報告する『活動レポート』のVol.7を作成しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で当組合の活動は相次いで中止となり、この活動レポートを組合員の皆様にお届けするのも約1年ぶりとなります。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で活動を自粛いたしました。今年度は感染対策を徹底したうえで、リアルとウェブを活用し組合活動を実施してまいります。

機械工具業界の発展のためには当組合の活性

化が不可欠と考え、「組合変身中!」をスローガンにして2017年から新たな取り組みを次々と進めてきました。これまでの枠を超えた交流の場や経営者の「気づき」を生み出す場の創出を目指しています。

これからも益々、組合の活性化、ひいては機械工具業界の発展を目指し、取り組みます。今後ともご支援・ご協力を賜り、活動に積極的に参加下さいますよう、よろしくお願いいたします。

## 第49回通常会員総会(5月13日)

### 組合員・メーカー会員117名が出席 中山理事長「ピンチはアイデアを生むチャンス」

当組合は5月13日、ホテル日航大阪（大阪市中央区）で第49回通常総会を開催しました。座席をアクリルボードで仕切り、ソーシャルディスタンスを保つなど新型コロナウイルスの感染対策を徹底しました。昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止したため2年ぶりの開催となり、組合員40名とメーカー会員77名の計117名が出席しました

開催に先立ち、中山哲也理事長（トラスコ中山(株)

代表取締役社長）は、「コロナの感染拡大が続く中、当組合も昨年度は活動を中止、延期してきました。しかしいつまでもそうしてはいられません。リアルとオンラインを活用して社会見学会や工場見学会、親睦大ゴルフ会などを開催していく予定です。ぜひご参加ください」と呼び掛けました。

中山理事長はまた、事業活動や社会生活で制約の多いコロナ禍が続く状況について、「ピンチはアイデアを生むチャンスでもあります。新しいやり方や発想で組合員の皆様がたくさんになり、発展することを心より願っています」と述べました。



中山哲也理事長（中央）

### 昨年度取り組んだこと

議案審議では昨年度（令和2年度）の事業と決算が報告され、承認されました。コロナ禍で多くの活動を中止、延期しましたが、ものづくり実技体験研修は予定通り開催し、組合員への情報発信も積極的に実施しました。加えて、組合員間の情報交流が難しい中で、組合アンケートを2回実施し多くの方に回答頂き、情報の共有を図りました。

新年賀詞交歓会が中止となる中、新たな試みとして当組合ホームページで中山哲也理事長の年頭あい

さつを動画で配信いたしました。(1月5～8日、997名の方が視聴されました)

#### ▽中止した活動

新型コロナの感染拡大防止の観点から、組合親睦大ゴルフ会や社会見学会、企業見学会、新年賀詞交歓会、関西ブロック会議はやむなく中止しました。

## 今年度の予定

議案審議では引き続き、今年度(令和3年度)の事業計画と収支予算を決議しました。新型コロナウイルス感染症対策を徹底しウェブを活用しながら、社会見学会や企業見学会、新年賀詞交歓会、組合親睦大ゴルフ会などさまざまな「気づき」の場と交流の場の提供に努めます。組合員・メーカー会員の皆様には、ぜひ積極的にご参加下さいますよう、よろしくお願いいたします。

▽社会見学会としては、自動車業界で今後大きな変化が見込まれる中、メルセデス・ベンツ日本株代表取締役社長兼CEOの上野金太郎氏に講演をして頂く予定です。日時は9月16日、講演は東京の会場で開催予定で、リアルで50～60名が参加し、その様子は全国の全機工連の会員に向けてライブ配信する予定です。

▽企業見学会については、リアルとウェブを活用し、ものづくりへの熱い思いと現場におけるさまざまな取り組みについて、肌で感じて頂ける貴重な機会を提供できるように企画、実施してまいります。

▽新年賀詞交歓会を令和4年1月11日、ANAクラウンプラザホテル大阪(大阪市北区)で開催する予定です。

▽組合親睦大ゴルフ会については、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で開催に向けて検討して

まいります。

▽昨年度は新型コロナウイルスに関するさまざまな情報や皆様のお役に立つ情報を発信してきました。今年度も継続して情報発信してまいります。

昨年度は2回アンケートを実施いたしました。今年度も随時、組合員やメーカー会員の皆様に関心のあるテーマについてアンケートを実施してまいります。

## 新理事・新監事

役員を改選し、(株)山善代表取締役専務執行役員営業本部長の佐々木公久氏、(株)コノエ代表取締役社長の河野裕氏、ユアサ商事(株)執行役員関西ブロック長兼関西支社長の磯端潔氏、河田機工(株)代表取締役社長の平井泰彦氏が理事に、エバオン(株)代表取締役社長の前西衛氏が監事に就任されました。

## ものづくり体験



前回のものづくり体験の様子

▽ものづくり体験を6月上旬～下旬、ポリテクセンター関西(大阪府摂津市)で行います。1人1台の旋盤またはフライス盤が与えられ、課題に基づいて3日間で1つの製品を作り上げます。加工体験を通じて実践的な知識と技能を学び、取扱商品への理解を深め、機械工具のセールスのレベルアップに役立ててもらいます。

旋盤コース：6月2～4日、6月9～11日



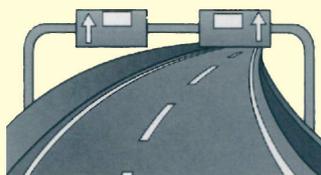
新型コロナの感染対策を徹底して開催した

## 共済事業などのお知らせ

当組合では、組合員向けにさまざまな共済事業を行っております。

### ●ETCコーポレート

カード＝月5,000円を超える料金に割引が適用されます。阪神高速道の走行に大変有利となります。



### ●ガソリン給油カード＝所定のガソリンスタンドにおいて組合員特別価格で利用できます。カードの入会金・年会費は無料です。

※エッソ、モービル、ゼネラル、エネオスの4つのカードがエネオスカードに統合され、利便性は一層向上しています！



### ●カーリース＝車両経費の削減、車両管理業務の軽減に役立ちます。定期的なメンテナンスで安全・安心です。

### ●グループ保険共済制度＝会社の弔慰金・見舞金制

度として利用されてはいかがでしょうか？大変安い掛金で社員の福利厚生が充実できます。

具体例では、掛金は月623円。これで病気死亡で110万円、事故死亡で210万円、事故入院（業務上、業務外問わず）で1日当たり1,500円の補償が付与されます。

### ●がん保険・医療保

険＝アフラックのがん保険・医療保険にお得な組合員価格で加入できます！将来の万が一の備えに、ぜひ、加入のご検討を！



### ●弁護士・税理士・社労士への相談＝組合員の皆様

は、大阪府中小企業団体中央会の機能を活用することができ、弁護士や税理士の専門家による無料相談を受けることが可能です。

また、社労士は大阪府社会保険労務士会の総合労働相談室が利用できます。

これら共済事業などの詳細は、組合事務局までお問い合わせください。

## 褒章・表彰

当組合理事長の中山哲也氏（トラスコ中山(株)代表取締役社長）が令和2年秋の藍綬褒章を受章されました。（令和2年11月3日）

当組合副理事長の古里龍平氏（株ジーネット取締役社長）が第62回中小企業団体大阪大会知事表彰を受賞されました。（令和2年9月14日）

当組合理事の柳川重昌氏（株Cominix代表取締役社長）、橋本寛二氏（株橋本工具店代表取締役）、秋陽子氏（株中恒代表取締役）、福益慎治氏（大成

工機(株)代表取締役）、福家利一氏（株日伝代表取締役社長）、田中健一氏（Joyful喜一ホールディングス(株)代表取締役社長）が令和2年度大阪府商工関係者表彰を受賞されました。（令和3年2月15日）



中山哲也 理事長



古里龍平 副理事長



柳川重昌 理事



橋本寛二 理事



秋 陽子 理事



福益慎治 理事



福家利一 理事



田中健一 理事

## 知っていますか？

### 同一労働同一賃金の適用開始 中小企業も2021年4月から対象に

正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差を設けることの禁止と短時間労働者・有期雇用労働者から正社員との待遇差やその理由などについて説明を求められた場合には説明しなければならないことが事業主に求められています。

そのポイントは以下の5つです。

#### ①基本給

労働者の「A：能力・経験」、「B：業績・成果」、「C：勤続年数」に応じて支給する場合は、A、B、Cが同一であれば同一の支給をし、違いがあれば違いに応じた支給をしなければなりません。

#### ②賞与（ボーナス）

会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければなりません。

#### ③通勤手当

短時間労働者・有期雇用労働者にも正社員と同一の支給をしなければなりません。

#### ④役職手当

同一内容の役職には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければなりません。

#### ⑤その他特殊作業手当、時間外労働手当の割増率、出張手当等

同一の支給をしなければいけません。

#### ⑥福利厚生施設・教育訓練

正社員と同一の事業所で働く短時間労働者・有期雇用労働者には、正社員と同一の**給食施設、休憩室、更衣室の利用**を認めなければなりません。

教育訓練では現在の職務に必要な技能・知識を習得するために実施するものについては、同一の職務内容であれば同一の、違いがあれば違いに応じた実施を行わなければいけません。

同一労働同一賃金の義務化は、労働基準法や労働契約法と異なり、罰則によって強制する法律ではありません。が、違法な状態で事業を継続すると労働者から訴えられたり、勧告に従わない事業主は公表されたりすることがあります。

詳細は下記にて確認願います。

厚生労働省「同一労働同一賃金」への対応に向けて

<https://www.mhlw.go.jp/content/000596888.pdf>

（下記参照）

大阪府働き方改革推進支援・賃金相談センターHP

<http://sr-hatarakikata.jp/>

### 働き方改革を無料で支援 （厚生労働省大阪労働局）

専門家が無料にて相談及び解決に向けた支援をしてくれます。

（同一労働同一賃金対応・テレワーク対応等）

#### 【具体的支援内容】

1. 来館相談・電話相談
2. 専門家派遣 訪問回数：原則3回
3. メール相談、オンライン相談

連絡先 大阪府社会保険労務士会

フリーダイヤル：0120-068-116

メールアドレス：[hatarakikata@sr-osakajp](mailto:hatarakikata@sr-osakajp)

平日9時～17時（水曜日のみ18時）

### 無料による労働相談 （大阪府商工労働部）

職場のお悩み・困りごとの相談を電話または面談で受け付けて貰えます。働くこと、雇うことに関するトラブル、お気軽にご相談下さい。

相談日時：平日9時～12時15分、13時～18時

（毎週木曜日は20時まで）

- ・専門家による特別労働相談
- ・職場のメンタルヘルス専門相談

問合せ・ご予約

大阪府商工労働部 雇用推進室 労働環境課

（労働相談センター） TEL：06-6946-2600

大阪市中央区石町2-5-3エル・おおさか南館3階